

ごしき

No.502
2005

5 月号

CONTENTS(目次)

	ページ
菜の花サミット開催	2
議会だより	3~7
ごしきNOW	8
スポーツ賞・文化賞受賞者	9
役員紹介	10
福祉医療費助成制度	11
ペイオフ解禁	12~13
災害に対する備えと行動	14
はあとふるクッキング スポーツNOW	15
えるるガイド	16
公園通信	17
情報ひろば	18~20

まちの人口・世帯数（平成17年5月1日現在）

■世帯数 3,810世帯（+20） ■人口 11,492人（+3） ■男 5,528人（+5） □女 5,964人（-2）

ウェルネスパーク五色開園10周年

ウェルネスパーク五色は、本町が生んだ偉大な先駆者高田屋嘉兵衛翁を顕彰して、その功績を語り継ぐために造られた記念公園で、平成7年4月30日にオープンして以来、この度10周年を迎えました。

五月晴れとなったゴールデンウィーク期間中には、10周年記念イベントが行われ、連日多くの家族連れなどが同公園を訪れました。連休最終日となったこどもの日には、恒例の春のふれあい青空市が開催され、フリーマーケットやキャラクターショーなどで賑わいました。



新市まであと9ヵ月

新市に向けて、皆様のご意見・ご提案をもとに町政を進めて参ります。

下記アドレスへお寄せ下さい。

【役場代表アドレス】

webmaster@www.town.goshiki.hyogo.jp

■平成17年5月15日発行

■編集・発行／五色町役場 企画情報課
〒656-1395

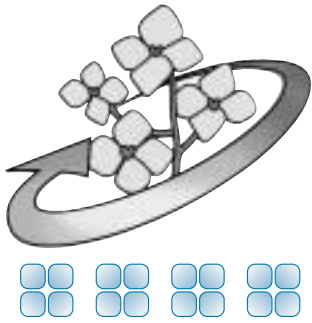
兵庫県津名郡五色町都志203番地

TEL.0799-33-0160 FAX.0799-33-0222

■五色町HP

<http://www.town.goshiki.hyogo.jp/>





第5回

全国菜の花サミット開催

3月26日、第5回全国菜の花サミット「菜の花の向こうに、明るい未来が見える〜震災の島から花の島へ〜」をテーマとしてウエルネスパーク五色GOGOドームをメイン会場として開催され、各地で活動しているグループや関係者約1,000人が参加しました。

全国菜の花サミットとは、全国各地で「菜の花プロジェクト」に取り組む方々の情報交換と交流を図るために、2001年から年1回開催される全国規模のイベントで、第5回目となった2005年のサミットは、阪神・淡路大震災から10年目にあたり、全国各地からいただいたご支援や励ましへの感謝の気持ちを表すため島民が心を込めて植栽した1,000万本の菜の花が咲き誇る、「人と自然が豊かに調和する環境立島『公園島淡路』」の実現をめざす淡路島で開催することとなりました。

菜の花プロジェクトとは、菜の花の栽培↓なたね油の収穫↓料理に利用↓使用済み食用油の回収↓軽油代替燃料として再生利用↓菜の花の栽培という循環システムを構築することにより、廃棄物の削減・公共用水域の保全・大気環境の保全・地球温暖化防止等に加えて地域の活性化をも図る取り組みです。

この日は、経済・環境ジャーナリストである三橋規宏さんが「菜の花で日本を変えよう〜京都議定書発効と循環地域社会の構築」と題した基調講演、都志小学校、鳥飼小学校の児童による環境学習の成果発表、BDF（バイオ・ディーゼル・フューエル）カート乗車体験、葉草の会による菜種油で揚げるてんぷらの試食会などが行われ、本町が取り組んでいる「菜の花エコプロジェクト」をはじめとする、環境事業への取り組みを全国にPRしました。



都志小学校

テーマ 「都志小学校での環境学習の取り組み」

これまで菜の花に関する学習を続けてきた都志小学校では、6年生がエネルギー問題、地球環境問題について学習する過程で学んだBDF（バイオ・ディーゼル燃料）を取り上げ、自ら廃食油の回収に取り組み、BDFの効果などについて発表しました。

テーマ 「私たちの地球が危ない ～私たちにできることは～」

昨年度5回にわたって、①緑の惑星・地球の温暖化砂漠化の現状②夏休みの「エコキッズ」チャレンジ③川の水質・生物調査④菜の花1000万本協賛の菜の花植え⑤緑の地球を守る家庭での実践についての環境学習を重ね、今自分たちに出来る事は何かについて発表しました。



鳥飼小学校

環境学習発表

第319回定例会

(会期 平成17年3月9日～3月24日)

議会だより

『議会だより』は年4回(毎定例会後)の予定で議会運営委員会が、町広報紙を通して議会の動きを直接みなさんにお知らせするものです。

3月定例会は、3月9日開会し、五色町固定資産評価審査委員会委員の選任、平成16年度一般会計・特別会計補正予算、平成17年度一般会計・特別会計予算など33議案が提案され、審議の結果、洲本市との廃置分合議案は否決され、その他の議案はいずれも同意・認定・可決・承認されました。

審議された主な議案

- ▼報告第1号 専決処分について報告承認
- ▼議案第1号 五色町固定資産評価審査委員会委員の選任について承認
- ▼議案第2号 平成16年度五色

- 町一般会計補正予算(第6号)可決
- ▼議案第3号 平成16年度五色町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)可決
- ▼議案第4号 平成16年度五色町国民健康保険五色診療所特別会計補正予算(第2号)可決
- ▼議案第5号 平成16年度五色町国民健康保険鮎原診療所特別会計補正予算(第2号)可決
- ▼議案第6号 平成16年度五色町下水道事業特別会計補正予算(第1号)可決
- ▼議案第7号 津名郡五色町及び洲本市の廃置分合について可決
- ▼議案第12号 兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について可決
- ▼議案第13号 兵庫県町議会議員公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について可決
- ▼議案第14号 兵庫県町交通災害共済組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について可決
- ▼議案第15号 淡路公平委員会設置に関する規約の変更について可決
- ▼議案第16号 淡路教育事務協議会設置に関する規約の変更について可決
- ▼議案第17号 五色町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について可決
- ▼議案第18号 五色町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について可決
- ▼議案第19号 五色町土地開発関連事業整備基金条例の一部を改正する条例について可決
- ▼議案第20号 五色町福祉医療費助成条例の全部を改正する条例について可決
- ▼議案第21号 町道路線の認定について承認
- ▼議案第22号 五色町過疎地域自立促進計画の策定について可決
- ▼議案第23号 平成17年度五色町一般会計予算可決
- ▼議案第24号 平成17年度五色町国民健康保険特別会計予算可決
- ▼議案第25号 平成17年度五色町国民健康保険五色診療所特別会計予算可決
- ▼議案第26号 平成17年度五色町国民健康保険鮎原診療所特別会計予算可決
- ▼議案第27号 平成17年度五色町老人保健特別会計予算可決
- ▼議案第28号 平成17年度五色町特別養護老人ホーム特別会計予算可決

一般質問

第319回定例会における一般質問は、6議員からなされました。概要は次のとおりです。

- ▼議案第29号 平成17年度五色町国民健康村健康道場特別会計予算可決
- ▼議案第30号 平成17年度五色町介護保険特別会計予算可決
- ▼議案第31号 平成17年度五色町土地取得造成特別会計予算可決
- ▼議案第32号 平成17年度五色町下水道事業特別会計予算可決
- ▼議案第33号 平成17年度五色町下水道事業会計予算可決



▲山崎議員

予算、財政①

山崎議員 合併と絡んで、財政悪化(収入減を主とする)を理由として既に提案を予定し、配付までしていた予算規模を、急遽縮小した。予算、財政の基本である収支については、短絡な判断を下すのではなく、冷静な判断の下に

予算、財政②

山崎議員 ①とも関係して言えば、折角長時間をかけて策定した予算であるから、僅か二、三日で変更せず、そのまま議会に提案し、補正により是正することが、今回のような時には適当ではなかったか。また、議員は議会開会の数日前に議案を知ることになっており、予算総額の変更は、単なる修正とは異なるものと考えられる。山口助役 一旦編成した予算を短期間のうちに差し替えたことは是非については、いろいろな見方があると思うが、議会の決定を真摯に受け止め、今後の予算執行に向けて、町民の理解を得ながら全職員が迅速に対応するための措置であったと理解賜りたい。

予算、財政③

山崎議員 議会と執行機関は、それぞれ別個の権限を有す。議決権に反する執行はあってはならぬ。執行機関は議決の決定に沿い、最大の努力を為すことが責務ではないか。

山口助役 今回の議会の意思決定は、町の歴史の大きな転機になる深刻かつ長期にわたる課題であり、その判断を受け、合併特例法の期限である3月末までに何ができるか、精一杯努力することが当面する最大の行政責任である。

両市町が今回の事態により失うもの大きさを十分に悟って、瀬戸際の知恵が働いて懸案事項が一定の前進をみ、解決に至ることを念願するとともに、展望が見えれば、大同につく、議員の賢明な判断をお願いしたい。

災害復旧

山崎議員 農地、水路をはじめ、なお復旧遅延の意見が多い。復旧の概要を問う。

船越農林水産課長 16年災害については、農地、農業用施設合わせて1,160件、2,890工区、26億7千万円の査定を受けたが、うち、ため池の被害が151件、159工区、6億3千7百万円と多く、二次災害の恐れや17年産の米の作付けに影響のあるため池31件を契約し、早期の復

旧に努めている。

また、16年度に国から査定金額の7割の予算割当てがあり、年度末までに農地64件、農業用施設70件を入札し、残りも早期に発注し復旧に努めていきたい。

居上建設課長 1月末に国の査定が終わり、町道、町河川の被害件数は342件、査定決定金額は13億3千万円にもなった。

2月から実施設計書の作成に入っているが、まず、町道の復旧工事を行い、河川についても背後に人家等がある箇所から早急に復旧工事にかかりたい。

赤松地域開発課長 緊急小規模急傾斜地崩壊対策事業という県単独の復旧事業については、昨年11月中旬から事業化に向けての調査があり、今年に入って事業化となった状況で、現在測量設計が終わり、年度内にできるだけ件数を発注し早期の復旧を図りたい。

健康と福祉①タランとケアハウス

山崎議員 同じ質問を繰り返している。

タランはやめるか否か。ケアハウスを中心とする純粋な意味での「共生の里」を進めてはどうか。

森屋健康福祉課長 立地環境・資源調査等の施設の基本計画がまとまっているが、タランに関しては、予算の見直しにより進入道路の整備費は削除している。

共生の里については、アンケート調査等をもとに住民参加も得て基本計画をまとめており、新しい高齢者介護のモデルとして位置付け、安心して住み続けることができる地域を実現するため、地域と連携がとれた介護、福祉施設のマスタープランとして議論を重ねている。

健康と福祉②

山崎議員 さらに、特別養護老人ホームの増設20床を、現在のサルビアの延長ではなく、「共生の里」に位置付け、既定のユニット形式と共に場所も考慮してはどうか。

森屋健康福祉課長 特別養護老人ホームの建設については、五色サルビアホールの増設として位置付けている。

教育方針の変化

山崎議員 「ゆとりの教育」から「確かな学力」へとガラリと変わった。

私は以前から、厳しさのある学力向上を主張し、ここでも何回も取り上げた。この意味で好ましい変化と考えている。

しかし、町教育は中央に直結しているとはいえず、数年前とまったく異なる変化を、教育長としてはどう考えるか。

十川教育長 マスコミ報道により学力低下論が高まっている中で、ゆとり教育が方向転換した

のではないかとという指摘だが、根っこは何ら変わっていない。

平成12年度から今まで、少人数学習の指導の措置、学校週5日制の完全実施、総合的な学習の時間の導入等、教育改革が進行した。16年度には、やや目が行き過ぎた総合的な学習の見直しを含めて、国語・数学・理科・社会の基本4教科の時間を増やすことが打ち出されており、ゆとり教育の中で生きる力と確かな学力の育成ということが両方含まれている。

読書タイムの充実や学力調査の重要性を踏まえ、今後ともバランスよく、どちらも大事にしていきたい。



▲地附議員

住民アンケートの公開について

地附議員 年末年始に行われた住民アンケートの結果は、広報誌等で公表されたが、自由記入欄に寄せられた90以上の貴重な意見は公表されなかった。これを読めば合併賛成の中にも条件付きの賛成が多数であることがわかるが、都合の悪いことは隠しておこうという町の姿勢が、合併関連議案否決を引き起こしたと言っても過言ではない。

アンケートの意見がどのように町政に反映されたのか。また、議員以外には町職員などの範囲まで見ることができたのか。

倉内企画情報課長 自由意見については、これまでのアンケートと同様に公表は考えていない。公表する場合は、あらかじめアンケートの実施時期にその旨を断っておく必要がある、それを公表すると今後のアンケートにも支障をきたす恐れがある。

公表の範囲は、調査活動としての要請があった議会と、執行部では町長、助役、総務課長等である。

固定資産税の徴収について

地附議員 固定資産税の徴収率が県下で低いと聞くと、徴収率が悪いと交付税にどのような影響があるのか。また、時効の中断、差押さえ物件の競売等、徴収率を上げるための具体的な方策を聞きたい。

高田総務課長 地方交付税制度で、町税の現年度分の徴収率が90%を下回るとペナルティーがあると規定されているが、固定資産税の徴収率は91・6%であり、十分クリアしている。

武田税務課長 ほとんどの方には税に理解を得て納付いただいているが、悪質滞納者にあつては財産調査や差押さえ執行を行い、その間に納税交渉を行い、滞納の解消に努めている。

時効停止の方法については、督促状の発布、分割納付や納付誓約書の承認、差押さえ、他の債権者や執行機関に対する交付要求など、状況に応じて行っている。不動産については手続きに難しい面があり、納付に至らないケースもあるが、債権等については納税に結びつくよう努力している。

指定管理者制度について

地附議員 地方自治法の改正により、指定管理者制度が導入されたが、厳しい財政事情から制度を早急に導入して、公の施設の管理を指定管理者に任すべきと考える。

本件の対象となる施設数、条例制定の時期、公共性を保つために管理者はどのような方が望ましいか、聞きたい。また、町の意向で団体を特定するのではなく、一般より募集されることを望む。

高田総務課長 対象施設としては、現在委託している高田屋嘉兵衛公園、健康道場以外に、保育所、診療所、特養などの福祉施設、図書館、アスパなどが考えられるが、通則的な条例を制定して制度に移行させるか検討し、施設の設管条例を改正し、指定管理者を公募するという手続になる。

来年8月まで猶予期間があり、現在、事務的に検討している。



▲ 笹田議員

合併問題について

笹田議員 町の将来を考える時、最も大事な要素は町長の資質によって左右されると考える。新市名について、洲本市長の公約だからと言って、公募に応募された方の誠意を踏みにじり、将来を憂う議員有志は断腸の思いで新市名を了承したが、名の代わりとなる実をとるため全力投球すると明言されたのに、交渉の結果は伝わってきていない。

国保会計の赤字、下水道をはじめとする社会資本の整備、直営による医療福祉の維持等、懸念される事項が多い。

町長の政治手法に不安と不信の高まりを感じる。時の流れを判断して、引くべき時に引く度量でもって、町民の未来を拓いていただきたい。

来馬町長 町の将来で最も心配したことは、町の台所をどのように運営していけるかであり、五色の持つ力を更に高めるためには、広域的な機能の中で発揮できると考える。過疎法に代わる新しい制度を活用して地域を元気づけようと、平成の大合併を捉えている。

議会の意向も踏まえて、合併の実現にあらゆる努力をすることが、私の政治的な仕事と思っている。柳市長は「洲本市」を基本にして合併を進めたいと意思表示されたが、私は町づくりには財政の用途をたて、実現可能なものを選択し、それを優先することが大切と考えた。

指摘のあった国保会計の赤字については、17年度から解消に向けて具体的な施策を打ち出し、職員の退職手当組合の問題も、加入に向けて作業を開始しようとしている。

合併により財政を視野に入れた新しい町づくりが可能と考えるので、私の提案している方向に理解願いたい。



▲ 斎藤議員

合併への取り組みについて

斎藤議員 両首長間で定めた基本7項目は議会と十分な協議をせず、新市名に五色の名は消え、対等合併も主張できにくくなった。

情報提供のための住民説明会、行政懇談会では、合併しない場合の財政見直しや日常生活に直結する項目の詳細な説明が無く、合併推進への住民不安を高めた

に違いない。

議員に対して公言された、全力投球の成果、意味もわかりにくいので説明願う。

来馬町長 「基本的な考え方」に関しては、新市長の登壇後、両首長間で行政体の長としての責任、役目と認識して折衝してきた。その中で、編入ではなしに対等合併と位置付けること、一年間合併協議会で積み重ねてきた内容を再確認すること、さらに、施策、補助金等の格差を5カ年を限度に滑らかに移行することが重要と考え、新市長と合意に達した。

提起された問題については、笹田議員への答弁のとおり、首長間で確認、合意しており、17年度の対応を約束いただいている。

16年度決算について

斎藤議員 執行部より合併しないことによる赤字決算もやむなしとの発言があったが、バランスシートや財政シミュレーションなどの根拠資料も提示されなかった。合併推進特別枠による文化ホールの建設、インフラネット事業への事前活用については、我々に報告がなかった。

三位一体の改革による交付税削減に伴う財政基盤の強化が急務と考える。

来馬町長 16年度の補正予算については、合併推進債や過疎債

の特別枠という前提条件があり、それを自ら合併せよと言え、自動的に自己の財源で対応しなくてはいけない。そのため、緊急避難的に基金を取り崩しても赤字決算をカバーする必要がある。

財政基盤の強化には、合併特例債や合併支援道路等の制度を活用することが非常に効果的だと認識しており、財政規模の大小のどちらが適当であるか判断いただきたい。

過疎自立促進計画について

斎藤議員 今後の町の活性化に取り組み上で、過疎自立促進事業計画が中心となる。後期5カ年の取り組み内容の説明を求めらる。

倉内企画情報課長 交通通信体系の整備、高齢者の保健・福祉の向上などの項目にわたり戦略プロジェクトを推進していることとしている。5カ年間の概算事業費は167億円計上しているが、合併を想定しての積極的な事業選択であり、合併できない場合は、今以上に厳しい財政運営を余儀なくされ、計画に盛り込まれた事業の執行がおぼつかなくなる予想する。

共に支える健康福祉の増進について

斎藤議員 高齢化の進行への先導的な取り組みとして、共生の里構想を挙げ、支え合う心の高

まりの中で研究したいとのことだが、関係予算が削減の方向にある。これによる基本計画の内容等を伺いたい。

老人福祉の充実は不可欠であり、介護保険第2期計画に関連して介護予防充実のための施策、町単独の取り組みと財源確保について問う。

森屋健康福祉課長 第2期の介護保険計画が18年度から実施されるが、予防事業は各自自治体に設置される地域包括センターが担うことになる。町には従来行ってきた保健事業のノウハウがあり、これを十分活用して取り組む。

共生の里については、地域で支える、みんなで支えるという理念を主において、展開を図っていききたい。



▲小坂議員

合併問題について

小坂議員 12月9日に独断で「基本的な考え方」を柳市長と合意し、五色の名を捨て、ただ五色に担当助役を置くという実をとった。この程度での説明では住民は納得できず、不安を払拭するだけの結果を示すことができなかった。

基本的な考え方にある地域審議会について、行政懇談会で、議会の権能と同じであるとの発言があったが、何の効力もない、決裁権も与えられない地域審議会が議会と同じ権能を持つていると認識しているのか。

廃置分合議案が否決された、今こそ、単町自立に方向転換し、合併については、町民に混乱させたことを謝るべきではないか。そうでなければ、町長自らが出処進退を明らかにすべきである。

來馬町長 合併の捉え方であるが、町の歴史や伝統、健康福祉施策をフォローして、町を元気づけていくに必要な財政基盤の強化という視点で捉えている。そして何よりも町が元気で来れたのは、県や国との信頼関係を築いたことであり、その中で財政支援も受けてきた。合併否決は、信頼関係にひびが入り、今後の財政運営等に重大な影響を及ぼすと認識いただきたい。

地域審議会については、住民の声を集約して行政に反映していくための受け皿として位置付けている。法的には市長の諮問に対して答えることが基本ではあるが、予算や地域の課題について意見を具申し、市長と協議できる機能を加えている。

災害復旧について

小坂議員 農家の農家負担金について、農地8%を6%に、農

業用施設6・5%を5%にするようだが、津名郡内の他町の負担率から見れば下げられる部分があるのではないかと。さらに検討できないか聞きたい。

合わせて、負担金の収納率はどれくらいか示していただきたい。また、負担金でありながら、寄付金として取り扱っているのはなぜか問う。

船越農林水産課長 16年災害は激甚災害に指定され、農地97・6%、農業用施設99・7%の高率補助となった。農家負担金については、査定のための設計書の作成経費等を負担いただいております。16年災害分は過去数年よりも若干少なく設定することができた。

寄付金の収納状況については、委員会でご報告したい。負担金、寄付金の関係では、16年度予算で査定を受け、17年度に財源をいただいております。寄付金としてお願いしている。

介護・福祉について

小坂議員 介護保険改正の中で、施設入所における食、居住費等のホテルコストが全額自己負担に変更される。低所得者には軽減措置が設けられるが、全額負担となると現行の二倍を超える、10月前後にも実施されるようである。

直営診療所、特養を持つ五色町において、「保険あって介護な

し」という事態にならないように十分研究していただきたい。

森屋健康福祉課長 入所者の介護料や宿泊料は余り変わらなく、食費も食材費は既にいただいております。調理費が必要になると理解している。

施設としては、負担いただくものはお願いし、サービスの向上に努めることにより対応していきたい。

三位一体と町財政について

小坂議員 三位一体で地方自治体がもたない、交付金・補助金が削減され町の財政がもたないと盛んに言われるが、国の予算案では、地方交付税も前年度並みに確保され、一般財源総額も増えている。また、暫定措置や名を変えた交付金で現行制度を維持できるようにしている。

三位一体で地方を攻撃するが、05年、06年度では変わらないと思うが、見解を伺いたい。

高田総務課長 全国ベースで所得税と地方交付税の総額がほぼ同じであり、所得税を地方に配分し交付税を減額しようとしている中で、東京のような大都市と五色のような小さな税源の町とでは、財源の配分が同じではないと心配している。

国、地方とも財政状況は大変厳しく、三位一体の改革は18年度までの3カ年だが、その後、もう一段の改革が行われるので

はないかと考えている。



▲木元議員

合併について

木元議員 本来、町議会議員の大半が合併推進派であったにもかかわらず、議会初日に合併議案が否決された。この結果をどう分析されるか。

新聞によれば、合併議案を再提案の意向とあったが、事ここに至っては自治区以上の調整がなければ否決されるに決まっております。考えを伺いたい。また、課長会で、自立を選択した場合を含めて調査するように指示したと聞いた。適切な対応であり、町民に不安を抱かせず、十分理解される方策を考えていただきたい。

來馬町長 単町を選んだ場合、五色町は財政的にもたない、そのため合併を推進してきた。国、県の色々な制度を活用する中で、これまで培ってきたものを継承していくことが必要である。町の活性化に有効であった過疎法も間もなく絶え、次のステップとして提案している。

合併破綻後の町づくりは、町独自の小さな税収に合わせたものしかできないと考えられ、そ

の意味で、国、県の大きな流れの中で住民生活を守っていきたく、もう一度考えていただきたい。

未収金の徴収について

木元議員 15年度決算では、約6億円の未収金がある。この中で金額が大きい町税、農業費分担金、震災住宅分について、件数、金額、滞納理由、徴収への取り組みを伺う。合わせて、議員に関わる固定資産税と延滞金が残っているのか聞きたい。

来馬町長 景気の低迷が響く中で税の未収金が発生しているのは全国的な傾向であり、法人税の滞納も増加してきている。税の徴収は、手心を加えるとかという性質ではなく、基本的に法律に基づいた取り組みを着々と行うことであり、納付督促、財産等の差押さえ等、法的に執行していく。

武田税務課長 15年度決算で、住民税、固定資産税、軽自動車税、タバコ税の未収金が5億5千4百万円、国保税は3千5百万円の未収となつている。固定資産税の大口納税義務者の滞納が大きく、町全体の未納額を押し上げている。

全国的な経済情勢の中、経営がおもわしくなく、リストラ等の影響もあり、納期限に納めることができないことがあり、分納等をお願いし完納に努力して

いる。
船越農林水産課長 角川長池地区のは場整備事業は平成8年度に着手し、5カ年で2億7千7百万円、13・9割を整備し、換地処分が残っている。

事業の公平、公正で円滑な推進ができるよう、事業経過を検証し、議会の1割負担の方針決定に基づき組合の代表者と協議し、2千5百万円余を納入していただくよう努める。

柴峠生活環境課長 阪神淡路大震災により全半壊の被災者に、建物の補修、建替えのため災害援護資金の貸付けがあり、150万円から350万円の範囲で145人に4億7百万円の貸付けを行っている。5年据置きの5年償還で、最終期限が17年3月30日であり、大半の方は完済されているが、不景気の中で15名が未済となっている。

これの徴収については、督促により少額償還を含め分割納付の方法で償還いただいている。

当初予算について

木元議員 合併がなくなり、この際新規事業の見直しなり、不要不急の経費は全てカットする必要がある。よく言われるが、単町で財政がもつのかどうか。知恵を絞った予算であったほしいが、取り組みはどうか。

高田総務課長 当初予算については、単町として住民に早く形

を示す必要があることから、新規事業のとりあえずの見直しにより提案した。ただ、収入や条例の見直しが必要な部分もあるので、6月以降に提案し財政安定化に努力したい。

補助金、人件費についても見直し作業に入り、単町自立ができるかどうか考えていく。

職員採用について

木元議員 2、3名の職員募集に100名以上の応募があったと聞く。採用については、誰から見ても疑問を持たれることのないよう、公平、公正な選考をお願いしたい。単町を選んだ以上、給料、待遇、賞与など、厳しく民間に学ばなければならぬい時である。

山口助役 当初、職員の新規採用は、合併直前であり行政改革により見送っていたが、退職希望者が9名に達し、災害復旧事務が増してきたので、急遽、年度末に踏み切った。

3月6日に学科試験を実施したが、一般職88名、土木専門職17名の応募があり、試験問題の作成は県町村会と同じ、(財)日本人試験センターに委託した。20日の面接により2、3名の採用を予定しており、当然選考については厳正に行い、優れた人材の確保に努める。

愛の献血参加者

とき
平成十七年三月十四日分
ところ
日の出農業協同組合 五色丘支店
(順不同・敬称略)

- 〔広石上〕 大石哲朗、大石政子、船越忠之、広田好美、楠登美子
- 〔広石中〕 谷口仁朗、栗裕頭、片山恵、岡本武志、栗幸子、渋谷明美、徳田弘子、平本晴美、谷口境子、谷口誠、國芳俊宏、上田真規子、片井忠美、岩田敏彦、野木政子、徳田享治〔広石下〕
- 佐野孝志、畑とも子、西山恵、棚田安貴子、坂東由美子、松本貞江、奥村節子〔広石北〕 前田勝良、楠玲子、上田敬司、坂政子、釜谷章、齋藤義孝〔鳥飼上第一〕 旭雅子、大倉幸子、原文子、中野治吉〔鳥飼上第二〕 小田真弓、岡野洋介坂上令子、藤井完一〔鳥飼中北〕 栗井信年、栗井彩、天造秀和〔鳥飼中南〕 山本隆通、酒井勉〔鳥飼浦船岡〕 山岡省司、木下春男、福島たまゑ、福島由美子〔鳥飼浦西隅〕 齋藤吉幸、小川みどり、上田昌孝、津本定也〔鳥飼浦浜第一〕 西尾由吉、濱口隆義、山岡成子、岡本隆和、小川実、山下繁秋、山岡隆、酒井正之、酒井穂子〔鳥飼浦浜第二〕 木村ひろみ、木村晃大〔鳥飼浦南〕 原田佳直、中田美都子、山崎勝朗、中田博幸、

- 田中貴文、田中裕巳、田中美保〔鳥飼浦奥所〕 眞柴秀康、眞柴健次郎、領五幸子、秋月節子〔上堺第一〕 中野隆志、坂本義和、岩井昌信、福田至宏、武久眞弥、長尾好修、中野千賀子坂本貴弘、船越稔雄、守居清治〔上堺第二〕 中野幸代〔下堺第二〕 立山晴視、立山潔、本條隆、平田正文、惣田良市、惣田裕美〔大昭和精機(株)第一工場〕 津田和則、白桃吏、田平博稔、宇都宮啓二、西岡巖、齋藤章弘〔乙女草(株)〕 前田康夫〔広石小学校〕 菅豊和、坂本良子、佐古由美子、坂田和子〔(株)正路組〕 正路茂美、桜木肥男〔五色液化石油ガス協業組合〕 門口春夫、大住勉〔山俣建設〕 椎木正信、井上隆史〔J A 日の出五色丘支店〕 岩本光明〔一般参加〕 青木献一、大住晶子、高田利子、東茂美、土居ひとみ、船瀬和重、清川重人、岩田恵子、梅木一浩、北原英人、山片愛美、楠登代、榎山加代美、岩田ひかる、織田正司、秋田豊子、秋田とみ子、岩田チトセ、山崎克豊、坂東志保、高津孝代 合計百三十三名

【次回の献血】
9月9日(金)
午前10時～午後3時半
町民センター



町内最高齢者 森脇ちよさん105歳に

4月4日、町内最高齢者である森脇ちよさん105歳の誕生日が入所しているサルビアホールで行われました。

この日、来馬町長が同施設を訪れ、お祝いの言葉とパステルケーキを贈られ、入所している友人達と一緒に長寿を祝いました。

森脇さんは、広石上地区のご出身ということで、広石地域の話題になると、昔の思い出を語り、楽しく過ごされていました。



地域の期待背負って 五色町消防団入団式

4月24日、五色町として最後となる五色町消防団入団式が五色県民健康村グラウンドにて行われました。

この日42人の新入団員が入団し、代表して茅畑能久さん(堺分団)が辞令を受け、菅田昌司さん(都志分団)が力強く宣誓文を読み上げました。

その後、淡路広域消防五色出張所職員の指導の下、基本姿勢やホースの取り扱いについて、緊張した面持ちで訓練に臨んでいました。

師友塾「チューリップの館」開館

4月7日、不登校・中退・引きこもりに悩む若者を教育する全寮制の私塾「チューリップの館 五色元気回復学校」が鮎原小山田にオープンしました。

この日の開館式には、塾の生徒や保護者、地元関係者など約300人が参加しました。敷地面積は約6畝で、木造二階建ての学習棟と生活棟があり、農園や運動場、ガーデニングのための庭があります。

学習プログラムは、季節の野菜、くだもの、お米を自分の手で「植え、育て、収穫して、食べる」喜びを体験してもらう農業体験などのほか、高校卒業資格の取得や、大学入学資格のための学習を行います。

平成13年の調査によると、小・中学生の不登校生の数は全国で約13万8千人を超えており、高校生の中退者も9万人近くになっています。

この師友塾では、最初6人の塾生から始まり、この30年間に約6千人の不登校生が、元気を取り戻しているということです。



新校舎に新入学生

2月21日に完成したばかりの広石小学校新校舎に、4月8日、希望と夢を抱き新一年生が入学しました。

この日は町内の各小学校、五色中学校でも五色町として最後の入学式が行われました。

入学者数

都志小学校	9名
鮎原小学校	63名
広石小学校	19名
鳥飼小学校	20名
堺小学校	14名
五色中学校	113名

16年度

スポーツ賞&文化賞

受賞者決定



〔スポーツ賞〕

(順位不同、敬称略)

《金賞》全国大会入賞、近畿大会優勝

▽坂東 隆(都志)

第4回全国障害者スポーツ大会平泳
ぎ25m・50m優勝

▽大谷 一世(広石)

全日本社会人ボート選手権大会女子
ダブルスカル準優勝

▽若竹里枝(鳥飼)

全日本社会人ボート選手権大会女子
かじ付フォア準優勝

《銀賞》全国大会出場、近畿大会入賞、 県大会優勝

〈中学の部〉

【鮎原】岡知実、川口佳純、小矢田真

季、桃井愛貴、船瀬彩加【広石】大谷
友里、下森麻未、

〈高校の部〉

【鮎原】森田貴史、山脇兼太

〈一般の部〉

【鮎原】笹田沙織【広石】岡本佳子

【堺】高津孝夫、山崎隆章、錢田英斗、
宮野正章

《銅賞》県大会入賞、淡路大会優勝

〈小学生の部〉

【都志】平見達哉、森本泰地、岡野美

咲【鮎原】島田梨央、山本一磨、高橋
美葵、久保朋紀、西村康佑、大澤一嘉

〈中学生の部〉

浜辺えりか、畑敦美【堺】真野翔太、
原聖奈、福井孝、中村友香

【都志】杉山由希子、皿袋智子、清水

麻由、後果歩、亀山卓嗣、西内章裕

【鮎原】小藪梨恵、古家浩子、前田牙
香、十川勇人、田頭健太、二階堂拓馬、

松田昌大、空真理、笹谷奈央、松原陸

小谷成利、土井貴之、竹内英晃、西村

朋晃、中村洋士、井上太一、島田浩平

【広石】原田沙弥【鳥飼】太田美香、

岡本卓也、太田智也、中野裕仁【堺】

真野鈴香、原杏奈、辻倫子、田城孝将

〈高校生の部〉

【都志】後典孝、尾家正記、武本毅、太田

達志、川口貴之【鮎原】先坊啓孝、西垣
誠三【広石】坂本奈穂【堺】丹後愛

〈一般の部〉

【都志】川端純江、大西貴美、後明美、

十川真津紀、梅木朋子、実生樹里、鎌
田朋子、奥平勝代【鮎原】田村時男、

灘井悦治、岡村米彦、高橋禱秀、増田

広蔵、田村やす子、小川道代、白桃真

智子【堺】原昌弘、原美奈、二神一人、

西尾仁美、畑野武政、山崎文雄、橋本
武夫、前田清隆、本條文雄

○平成15年度追加受賞者

《銅賞》

〈高校生の部〉

【鮎原】西岡裕二

〔文化賞〕

(順位不同、敬称略)

▽坂東志保

第19回兵庫県高等学校邦楽コンク
ー
ル金賞

▽赤畑裕子

第19回兵庫県高等学校邦楽コンク
ー
ル金賞

▽紺原美佳

第12回春季写真コンテスト特選

▽谷口奈那

第76回兵庫県小・中・高校絵画展学年
最優秀

▽植野真司

15年度兵庫県学校農業クラブ連盟プ
ロジェクト発表Bの部優秀賞

▽久保仁美

第34回全国高校ギターマンドリンフェ
スティバル優秀賞、大阪市長賞

▽川口佳純(五色中3年)

16年度兵庫県幼・小・中造形教育連盟
展神戸新聞社賞

▽坂東琢磨(五色中3年)

第50回青少年読書感想文コンクール
県学校図書館協議会賞

▽井實梨嘉(都志小3年)

第55回兵庫県幼・小・中造形教育展特選
▽濱口沙耶(都志小6年)

MOA美術館淡路児童作品展兵庫県
造形教育連盟賞



▽大山佳純(都志小6年)

第1回五色百人一首淡路大会優勝

▽宮瀬梨帆(鮎原小2年)

MOA美術館淡路児童作品展MOA
美術館奨励賞MOA美術館全国児童
作品展入選

▽玉井諒(鮎原小4年)

第56回兵庫県幼・小・中造形教育展特選

▽三浦健太郎(鮎原小4年)

4年生対象兵庫健康生活部環境局
環境整備課「こみをへらすアイデア」
入選、作品集に掲載

▽木田帆南(鮎原小4年)

第48回J.A.共済小・中学生書道コンク
ー
ル神戸新聞社賞

▽清水勇多(広石小2年)

第56回兵庫県幼・小・中造形教育展特選

▽山口絵梨(広石小3年)

第56回兵庫県幼・小・中造形教育展特選

▽藤井絵里(広石小4年)

第56回兵庫県幼・小・中造形教育展特選

▽大石和磨(広石小6年)

第56回兵庫県幼・小・中造形教育展特選

▽尾中李早(広石小6年)

第56回兵庫県幼・小・中造形教育展特選

▽小坂悠里子(鳥飼小6年)

淡路青少年の主張淡路県民局長賞

▽赤松惟茄(堺小3年)

第49回兵庫県小・中学生書写コンク
ー
ル秀作賞

▽清水麻由(堺小3年)

第56回兵庫県幼・小・中造形教育展特選

▽樹下あこ(堺小6年)

第49回兵庫県小・中学生書写コンク
ー
ル秀作賞

町内会役員名簿

		町内会長	農会長	衛生委員	畜産委員	老人会	
都志	米	前林 良和	後 泰年	長丁 良一	宮本 明志	杉山 榮志	
	都	濱田 障介	川崎 邦生	濱田 健司		山崎 知治	
	志	太鼓 義一	岩本 光明	坂口 和義	岩本 光明	中田 隆太	
	大	宮 影平	黒田 恭民	石田 豊	石田 豊	十川 英二	
	万	歳 西海 正裕	大西 浩樹	熊田 秀雄	坂本 正和	蓮井 繁男	
	歳	新 在家 籠 博幸		實生 明弘		井筒 康文	
	角	川 菱池 勝廣	椎木 良治	出口 亮一	實生 有至		
	大	日 平山 茂樹	前川 和範	平山 茂樹	小田 隆一	城池 和馬	
	塔	下 祖家 和之	井上 淳	砂川 隆彦	毛笠 賢治	松原 歳和	
	三	野 畑 大木 清史	藪田 真敏	先坊 吉人	瀧本 健一	山本 政和	
鮎原	南	谷 上井 晤充	才花 毅	竹鼻 康智	才花 毅	久保 恭朗	
						木田 裕三	
	上	大畑 欽照	天野 孝彦	水坪 穆信	天野 孝彦	井下 喜雄	
				川口 佳宏			
	中	邑 池上 博文	継木 康博	古家 浩二	山本 光彦	笹野 克己	
	下	高橋 啓	木田 義人	木田 和夫	辻 豊秋	上野 眞守男	
	吉	田 大向 盛敏	坂口 佳宏	堂角 龍治	池谷 茂治	岡崎 啓吾	
	田	処 山口喜代志	空 恭司	佃 恒男	清水 忠孝	岩田 武彦	
	葛	尾 勝矢幸一郎	中田 稔信	中田 洋光	瀧岡 隆雄	久保 太市	
	小	山 中野 英俊	鶴尾 恭行	中山 正文	砂川 正博	高見 正士	
石	栢	野 庄司 秀樹	深谷 利之	金田 昌大	山本 哲司	中谷 優夫	
	宇	谷 中舍 博文	小川 輝夫	安居 弘	藪谷 徳政		
		西 濱田 和彦	馬瀬 吉雄	森本 勉	高部 博光		
	鮎	の 郷 三輪 孝行		赤井 要隆之			
	神	陽 台 藤島 靖弘		藤島 靖弘		佐藤 節雄	
						太居 賢治	
	上	楠 勝	北田 秀樹	森岡 靖和	段 計夫	齋藤 貢	
	中	中ノ上 岡本 健治	眞淵 博行	紺原 由正	谷 廣子	大谷 清文	
	中	中ノ下 宮田 晃良			田丁 和人		
	下	下ノ北 清水 正己	西山 次男		藤井 章	松下 正博	
下	下ノ南 石本 武雄	高坂 健		藤本 祥一			
鳥飼	北	濱田 和夫	奥野健一郎	前川 保	小池 修	西田 博明	
	若	葉 南 博文		石田 久統			
	第1	中 國 地		秋田 哲也			
	第2	中 國 地		齋藤 博士			
	上	第一	長 池 中野 治吉	畑中 昌和	高田 育紀	畑中 昌和	坂本カヨ子
		勢 山		杉山 輝眞	坂本 政明	杉山 和義	
		明 神		藤田 進	福録 伸治	小泉 宗貞	榊 潔
		第二	河 南 清	近平 佳延	武内 建初	坂上 健治	
		中	大年 天郷 忠之	山崎 眞靖		栗井 伸純	
		中南	肥 余 山崎 眞靖	田中 龍夫	小坂 茂子		
中		社 日 葦谷 俊一	栗井 巖				
中北		大 高 片山 雄司	太田 勝也	雨堤 徹	太田 久雄		
浦		船	船 瀨 高志	舟瀨 政敏	船瀨 高志		西濱 敏博
		岡	岡 田	福島 威彦	福島 通次	福島 通次	
	西	隅 之 臨 大濱 孝男	高鍋 克哉	船瀨 孝次			
	浜	第一 二重 酒井 正之	小川 惠次	大濱 重樹			
	開		齋藤 信雄	齋藤 照實			
	奥	之内 大橋 史明	福島 広和	大橋 正和		山岡 時夫	
	第二	古 池 松本 論	松本 論	松本 論	松本 春夫		
	南	高 鍋 高倍 昭治	田中 良知	萩原 伸彦	畑中 善弘		
	奥	所 觀 音 所 齋藤 久行	秋月 元治	中田 國夫	領五 義治		
	鳥	飼 団 地 森原 力	齋藤 武夫	齋藤 武夫	梶田 丈市		
堺	第一	南 坂本 健治	坂本 健治	青木 保	長尾 秀弘	武久 達二	
	北		北谷 修身	片山 貴裕	北谷 修身		
	第二	東		川野 喜芳	川野 善弘	土居 嘉輝	
	西	片山 哲至	片山 哲至	片山 哲至	片山 哲至		
	さ	かえ 団 地 尾崎 和昭		秦野 和仁			
	第一	清 淨 植野 浩	植野 浩	植野 浩	植野 浩		
	下	奥 谷 坊 本條 滋人	本條 滋人	本條 滋人	本條 滋人	郷門 幹夫	
	五色	岡 徳 岩田 利二	岩田 利二	岩田 利二	岩田 利二		
	丘	田城 輝美	田城 輝美	田城 輝美	田城 輝美		

☆老人クラブ連合会
会長 齋藤 貢 (広石)

☆地区公民館長
鮎原 都志
毛織 田久正
笠田 司

☆体育協会
堺 鳥飼 広石
部長 齋藤 貢

☆青年団
副団長 金武 田田 匡史
団長 武田 悦治 (鳥飼)

☆町内会連合会 (地区代表者)
(順位不同、敬称略)
都志 西海 正裕
鮎原 祖家 和之
廣石 岡本 健治
鳥飼 船瀬 高志
堺 本 健治

地区会長
都志 長丁 節郎
鮎原 富永 宗伯
廣石 上田 永宗
鳥飼 藤田 正隆
堺 野村 實

☆体育協会
支部長 多田 潔
理事 岡野 秀史 (鳥飼)
部長 深谷 利之
副部長 栗井 直樹

☆消防団
副団長 的高 藤本 喜代治 (広石)
団長 的場 光宏 (堺)
分団長 都志 木下 育周
都志 藤井 宏明
廣石 平本 二
鳥飼 松本 浩
堺 田本 安



福祉医療費助成制度が変わります

7月1日から下記受給者の病院等における自己負担金が変わります。

老人医療費助成制度（65歳から70歳未満の方）

老人医療（65歳～70歳未満）			
負担区分	割合負担	負担限度額 / 月	
		外来	入院
① 一般の方 （市町村民税非課税の方）	2割	12,000円	40,200円
② 市町村民税非課税の世帯に属する方 （③以外の方）		8,000円	24,600円
③ ②のうち所得が一定の基準に満たない方	1割		15,000円

※65歳以上で家族に一定以上の所得を有する者がいる場合は、対象外となります。

重度障害者・母子家庭等（寡婦）・乳幼児医療費助成制度

区分		重度障害者医療 母子家庭等医療（寡婦）	乳幼児医療
一部負担金 入院	外 一般	1医療機関あたり1日500円を 限度に月2回まで自己負担	1医療機関あたり1日700円を 限度に月2回まで自己負担
	市町村民税非課税世帯に属する方で 所得が一定基準に満たない方	1医療機関あたり1日300円を 限度に月2回まで自己負担	1医療機関あたり1日500円を 限度に月2回まで自己負担
	一般	1医療機関あたり1割負担 （限度額 月2,000円）	1医療機関あたり1割負担 （限度額 月2,800円）
	市町村民税非課税世帯に属する方で 所得が一定基準に満たない方	1医療機関あたり1割負担 （限度額 月1,200円）	1医療機関あたり1割負担 （限度額 月2,000円）
	長期入院	連続して3ヶ月以上入院した場合、4ヶ月以降は一部負担金はあり ません	

※今回、新たに精神障害者手帳1級所持者の方については、7月1日から重度障害者医療の対象（所得制限有り）となります。該当の方は申請してください。（精神疾患にかかる医療費は対象外です）

問い合わせ先 役場健康福祉課 医療係 ☎33-1921

ゴルフ場利用税は県や市町の貴重な財源です！

- ◆ゴルフ場利用税の額はゴルフ場の規模、利用料金等を基準として、一人一日あたり300円～1,200円となっています。
- ◆ゴルフ場利用税の収入額の10分の7は、ゴルフ場利用税交付金としてゴルフ場が所在する市町に交付され、地域振興を図るうえで重要な役割を果たしています。
- ◆次の人についてはゴルフ場利用税が非課税となっています。（申出書等の提出と該当する旨の証明がある場合に限りです。）



- ①18歳未満又は70歳以上の人
- ②障害者
- ③国民体育大会に参加する選手（同大会のゴルフ競技としての利用に限りです）
- ④学校の教育活動としてゴルフを行う学生、生徒、教員等

— 兵庫県・洲本県税事務所 —

ペイオフ解禁拡大で どうなる？ 私たちの預貯金

預貯金を保護するための預金保護制度が改定され、平成17年4月からペイオフが解禁拡大となっています。これによって、今後、私たちの預貯金はどのように守られていくのでしょうか。ペイオフ解禁後の預金保護制度について紹介します。

◆預金者の財産を守る 預金保険制度

預金保険制度とは、金融機関が破たんした際に私たちの預金を保護するため、預金保険法が施行された昭和46年に導入された制度です。日本国内に本店をおく銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、信金中央金庫、全国信用協同組合連合会、労働金庫連合会など、預金保険制度に加入している金融機関は、毎年、預金量の一定割合を保険料として預金保険機構に支払っています（農協などは別途、農水産業協同組合貯金保険制度に加入しています）。

◆平成17年4月から
ペイオフ解禁拡大に

ペイオフ制度は、預金保険制度が導入された年から存在していました。しかし、金融機関が多額の不良債権を抱え、国民の金融不安が広がったため、臨時の措置として平成8年から一旦ペイオフを凍結し、銀行などが破たんしても国が税金で預金を全額保護する特例措置をとってきました。

「ペイオフ解禁拡大」とは、このペイオフ凍結を解除し、国が税金で全額保護する特例措置から、本来の預金保険制度によって、預金保険機構が預金のうちの元本1,000万円とその利息までを保護するしくみにすることです。

平成14年4月に預金保険法の改正により、「当座預金」「普通預金」「別段預金」を除く預金を対象については、すでにペイオフが解禁されていますが、平成17年4月からペイオフは解禁拡大となっています。

◆ペイオフ解禁拡大後も 全額保護される決済用預金

平成17年4月からは、これまで全額保護されていた普通預金を含む利息のつく預金に関しては、一金融機関ごとに預金者一人あたり元本1,000万円までとそれの元本に係る利息などが保護され、保護限度を超える部分については、破たん金融機関の財産状況に応じて支払われます。ただし、ペイオフ解禁拡大後も決済機能の安定確保が不可欠であるため、「決済用預金」については、平成17年4月以降も全額保護されます。決済用預金とは、無利息、要求払い（預金者の要求にしたがい、いつでも払戻しができること）、決済サービスを提供できること（引落としなどができる口座であること）の三つの要件を満たし、当座預金や利息のつかない普通預金が該当します。平成16年10月の時点で、全国すべての銀行、信用金庫、信用組合のうち、決済用預金を導入または導入検討中の金融機関は617機関中96・4%にあたる595機関あります。

◆安心できる金融機関を 自分で選ぶ

「保護範囲内の預金しかないからペイオフの解禁拡大は関係ない」というわけではありません。金融機関が破たんしたときには、「名寄せ※」など、保険金支払いの準備が行われるため、現金の引き出し、給与や年金などの振り込み、公共料金の引き落としなども一時的にストップする可能性があるのです。

これからは、私たち一人一人が「財産を自分自身で守る」意識を持ち、安心して取引ができる金融機関を選択していかなくてはなりません。そのためには、各金融機関が発行するディスクロージャー誌や金融庁が発表する中小・地域金融機関の経営指標などさまざまな情報を収集し、経営方針、財務内容、信用力などのあらゆる視点から金融機関を見極めることが必要です。

※名寄せ：一預金者が、一つの金融機関に定期預金と普通預金がある場合や、一預金者が複数の支店に口座がある場合などに、それぞれの預金の全額を合計すること。



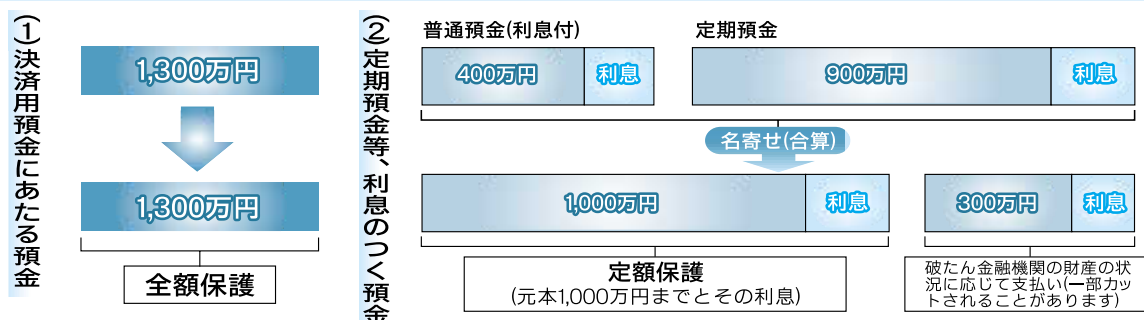
ペイオフ凍結解除の流れ

		2002年3月まで	2002年4月～ 2005年3月末まで	2005年4月以降
対象預金等	当座預金 普通預金 別段預金	全額保護		決済用預金(※1)
	その他の預金 [定期預金、定期積立、 元本補てん契約のある 金銭信託、金融債 (保護預かり専用商品)等]	全額保護	合算して元本1,000万円までと その利息等を保護(※2)	
対象以外の預金等	外貨預金、譲渡性預金、 元本補てん契約のない 金銭信託、金融債 (保護預かり専用商品以外)等	全額保護	破たん金融機関の財産の状況に 応じて支払う (一部カットされることがある)	

(※1) 決済用預金は全額保護。
(※2) 1,000万円を超える元本とその利息等については、破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われるので、一部カットされることがある。

平成17年4月以降

(例1)1つの金融機関のある支店に元本1,300万円の決済用預金にあたる預金、元本400万円の普通預金(利息付)及び元本900万円の定期預金がある場合



(例2)1つの金融機関の複数の支店に元本200万円の決済用預金にあたる預金、元本400万円の普通預金(利息付)及び元本900万円の定期預金がある場合



ますます

求められる

金融機関の努力

現在、それぞれの金融機関は、より強固な金融システムの構築を目指す「金融再生プログラム」や、中小企業の再生と地域経済の活性化を図るための各種の取組みを進めると同時に、中小・地域金融機関の不良債権問題の解決を目指す「リレーシヨシップバンク」の機能強化に関するアクションプランなどを踏まえ、不良債権問題の早期正常化、財務体質強化などに取り組みんでいます。

今後、ペイオフ解禁拡大により、預金者はこれまで以上に厳しい目で金融機関を選別するようになると、金融機関は緊張感を持って、より一層の経営基盤の強化や収益力の向上を図る努力が求められるようになります。



災害に対する備えと行動

vol.1

昨年は、台風による大きな被害を受けた年でした。この台風をはじめ、地震、津波、集中豪雨、がけ崩れなどの自然災害は、いつどこで発生するかわかりません。いざというときに備え、「自分の身は自分で守る」という心がまえを強く持って、日頃から防災意識を高め、災害対策を心がける必要があります。

そこで、これからシリーズで災害に対する備えと行動に関する情報をお伝えしますので、この情報を参考にして、いざというときに備えてください。まず今回は、台風・水害についてお伝えします。

1. 事前の備え ～まずは早めの安全対策を！～

- テレビやラジオなどで気象情報を得る
※携帯電話にも警報が自動配信されます(下注)
- 家のまわりを点検する↓雨戸を閉める、物が飛ばされないよう補強する、など
- 家の近所の危険な所を知っておく↓がけ崩れ、増水しやすい場所などをチェック
- 仕事先にいる家族などと連絡をとり、いざというときに備える
- 避難場所を確認する↓下の避難所一覧表をご覧ください
- 役場からの有線放送などによる避難情報に注意する

2. 役場からの 避難情報について

役場では、有線放送、CATV、広報車などを使って避難放送を流しています。避難放送の内容は次の三つです。

★ 避難所一覧表 ★

地区	施設名	所在地	電話	FAX
都志	五色文化ホール(役場3F)	都志203	33-0160	33-0458
	都志小学校	万歳931	33-0031	33-1310
	健康村トレーニングセンター	大日707	33-1254	33-0184
	ウェルネスパーク五色	都志1087	33-1600	33-1603
	五色町健康福祉総合センター	大日707	33-0503	33-0318
鮎原	防災センター「都志会館」	都志282	33-0173	33-0173
	鮎原小学校	南谷559	32-0009	32-0019
	町立図書館「えるる五色」・鮎原公民館	南谷59	32-1693	32-0647
	中山間総合活性化センター	宇谷352	32-1211	32-0531
広石	鮎原地区消防拠点施設	南谷360-2	32-1519	32-1519
	五色中学校	北125	35-0316	35-0317
	広石小学校	下961	35-0215	35-0236
	五色町地域福祉センター「みやまホール」	中90-5	35-1166	35-1167
	広石地区消防拠点施設	中91-1	35-1190	35-1190
	鳥飼小学校	中310	34-0458	34-0458
鳥飼	五色台運動公園体育館「アスパ五色」	浦2613	34-1177	34-1167
	五色町防災センター「鳥飼会館」	浦1918-1	34-0303	34-0303
堺	堺小学校	上堺25	35-0020	35-0080
	堺地区消防拠点施設	上堺119-1	35-1019	35-1019

(※) 各町内会集会所も、一時避難所として使用します。

避難所準備放送

避難勧告を出す前に、避難所として受け入れの準備ができたことをお知らせすることがあります。避難勧告が出る前でも、危険だと感じたら早めに自主避難してください。

避難勧告放送

避難をすすめる放送です。避難する、しないは自己判断ですが、万が一のために積極的に避難してください。

避難指示放送

たいへん危険な状況になったら避難をすすめるよう指示を出します。避難指示が出ましたら、安易に自己判断をしないで、すみやかに避難してください。

3. 避難所について

町内の避難所は左記のとおりです。左表では、たくさんの人を収容できる避難所をあげてありますが、各地区にある集会所も一時避難所として使用します。いざにせよ、役場からの避難放送に十分注意してください。また、実際避難をするときは、住んでいる地区や避難所への距離にこだわらず、安心かつ安全に避難できる所に避難してください。

(注) 4月から、「ひまわり」防災ネットワークシステムがスタートしました。これは、インターネットを使った情報システムで、気象庁の警報発令や地震発生情報などをお手持ちの携帯電話に自動配信する仕組みのシステムです。詳しいことは、役場生活環境課にお問い合わせください。(033-01064) ひまわり防災ネットワーク ▶ <http://www.bosai.net/>

合併浄化槽の補助金額が —— 変わりました ——

町内の補助対象区域において合併浄化槽を設置する場合の補助金額が、平成17年4月から下記のとおりになっています。

なお、予算の範囲内での交付なので申請が集中した場合は補助金を交付できない場合がありますので早期の設置をお勧めします。

人槽区分	補助金限度額
5人槽	354,000円
7人槽	411,000円
10人槽	519,000円
11人槽以上	981,000円

詳しくは 役場生活環境課(☎33-0164) まで

はあとふるクッキング

春の香りを食卓にのせてみませんか…

「イタドリのきんぴら」

ポイント

- ◎湯の中へ長時間つけ過ぎないように。
- ◎ハリハリした舌触りに仕上げるのがコツです。



(材料4人分)

- イタドリの太い茎 …… 400g
- 人参 …… 40g
- サラダ油 …… 大さじ2
- トウガラシ …… 少々
- 合わせ調味料
 - 濃口醤油 …… 小さじ2
 - みりん …… 大さじ2
 - 酒 …… 大さじ2
- 鰹節 …… 少々
- ごま油 …… 少々
- 煎りごま …… 少々

《作り方》

- ①熱した湯に、一度イタドリをさっとくぐらせてから流水にさらし皮をむく。
- ②イタドリ、人参を千切りにする。
- ③フライパンにサラダ油を引き、人参を炒め水気を切ったイタドリとトウガラシを加え水気をとばす。
- ④合わせ調味料を加え煎りつける。
- ⑤かつを節を加えごま油を入れる。
- ⑥器に盛り付け煎りごまをふりかける。

上記のクッキングは、薬草の会十川美智子さんに作っていただきました。

チョット待った! うまい話にご用心

～悪徳商法等による消費者被害の未然防止～

◆あなたを狙う悪質商法

悪質商法とは、人の弱みや心のすきに付け込み、暴利を得る商法のことで、悪質業者が、“あの手この手”の多種多様な手口を使った商法を考え出しては、皆さんを狙っています。

◆最近のこんなトラブルにご用心!

- ☆若者をターゲットにする「デート商法・マルチ商法」
- ☆主婦をターゲットにする「内職・モニター商法」
- ☆社会人をターゲットにする「資格(二次被害)商法」
- ☆高齢者をターゲットにする「点検商法・催眠商法」

◆悪徳セールスマン撃退10か条

1. 「何の用?」しっかり聞こう、身分と要件
2. 「おかしい」と思ったときはドアを閉じ
3. 「儲かります」そんな言葉にご用心
4. 「怪しいぞ」人のふところ聞く業者
5. 勇気だし、はっきり言おう「いりません」
6. しつこいな、そんな相手は110番
7. 迷ったら一人で悩まず、まず相談
8. サインして後でしまったもう遅い
9. 契約はしてもお金は後払い
10. あなた自身です、自分の財産守るのは



◆ヤミ金融・悪質商法110番

ヤミ金融や悪質商法で困ったら みない暮らしの110番

☎078-371-9110

～スポーツNOW～

(期間：4月1日～4月30日)

このコーナーでは町民の方の各種スポーツでおさめた優秀な成績を紹介しています。

★兵庫県春季高等学校野球大会淡路地区予選
(6日) 淡路佐野運動公園野球場
優勝 洲本高校(秦野達弘)

★兵庫県高等学校陸上競技地区別記録会兼淡路春季陸上記録会
(10日) 洲本市陸上競技場
一般・高校男子
100m 1位 藤井涼太(洲本実高)11秒1
4x100mリレー 1位 洲本実高(藤井)
やり投げ 1位 中村泰徳(洲本高)55m87

★第26回五色町少年野球トーナメント戦
(10日) 健康村グラウンド
優勝 広石ヤンチャーズ

★第26回五色町少女バレーボールリーグ戦
(10日・17日) 健康村トレーニングセンター
Aゾーン
優勝 鮎原VC
Bゾーン
優勝 鮎原VC5

問い合わせ先

役場社会体育課(アスパ五色) ☎34-1177

<新着図書>

4月に受け入れた図書の一部です。

一般図書

- ・よくわかる中高年のためのパソコン活用術 / 富士通オフィス機器株式会社
- ・戒名は自分で付けよう / 高林院 積俊信居士
- ・何があっても大丈夫 / 桜井 よしこ
- ・何キロやせたら綺麗になれますか / 家田 莊子
- ・「老化の予防」がわかる本 / 鈴木 隆雄
- ・美肌食 / 佐伯 チズ
- ・熱帯魚の医・食・住 / 松坂 実
- ・さくら咲く！ / 横峯 良郎
- ・朗読ナレーショントレーニング / 松涛アクターズギムナジウム



文学（エッセイ・小説など）

- ・日本の心を語る / 平山 郁夫
- ・風のように 女がわからない / 渡辺 淳一
- ・殴られ屋の女神 / 池永 陽
- ・篠山早春譜 / 沢田 ふじ子
- ・檸檬のころ / 豊島 ミホ
- ・黄昏に歌え / なかにし 礼
- ・駆けこみ交番 / 乃南 アサ
- ・半島を出よ 上・下 / 村上 竜
- ・ミッキーマウスの憂鬱 / 松岡 圭祐
- ・京都貴船川殺人事件 / 山村 美紗



こどもの本

- ・アトラス世界地図絵本 / アリソン・クーパー
- ・日本国憲法 / 角替 晃
- ・かいじゅうぼうやも一年生 / すえよし あきこ
- ・トイレですつきり / なかや みわ
- ・祇園祭 / 田島 征彦
- ・もりのオンステージ / 角野 栄子



ヤングアダルト図書

- ・本はこころのともだち / 朝の読書推進協議会
- ・強い自分になる方法 / カウフマン
- ・ハッピーになれる算数 / 新井 紀子
- ・ウルフ・タワーの掟 / タニス・リー
- ・四季の詩 / みもぞ すみれ
- ・薔薇の終焉 / 高遠 砂夜



[図書館カレンダー]

5月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

6月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

● が休館日です ● 開館時間 午前10時～午後6時

行事のお知らせ

- おはなし広場
6月18日(土) 13:30～
- えるる倶楽部（毎週土・日曜日）
11:00～、14:00～
絵本などの読み聞かせ
※行事が重なる場合は変更あり

園内もおしスケジュール

5/15～6/15

〈5月〉

15日	(夢)ガラスリッチェン教室・フラワーアレンジメント体験・ラッピング体験・ちりめんで作るはいはい人形
16日	
17日	(夢)トールペイント教室 (ゆ)メンズデー
18日	(夢)ビーズ教室 ファンタジック水彩画教室
19日	(ゆ)キッズデー
20日	(夢)ビーズ教室・シルバークレイ教室・ (ゆ)レディースデー
21日	(夢)御殿手まりづくり教室
22日	(ゆ)夫婦の日
23日	
24日	(ゆ)メンズデー
25日	(夢)ビーズ教室・お料理教室・シャドウボックス教室・ 御殿手まりづくり教室・エッグクラフト教室
26日	(ゆ)キッズデー (夢)特定休日
27日	(ゆ)レディースデー
28日	(夢)型染め体験
29日	(夢)染色体験 ガラスリッチェン教室
30日	
31日	(ゆ)メンズデー

〈6月〉

1日	
2日	(ゆ)キッズデー
3日	(ゆ)レディースデー
4日	
5日	(夢)赤ちゃんドールづくり体験
6日	
7日	(ゆ)メンズデー
8日	
9日	ウェルネスパーク公園全館休館日
10日	(ゆ)レディースデー
11日	
12日	(夢)ビーズ教室・シルバークレイ教室・ 自然素材クラフト体験
13日	
14日	(ゆ)メンズデー
15日	(夢)ビーズ教室・エッグクラフト教室・ ファンタジック水彩画教室

(浜)浜千鳥 (ゆ)ゆ〜ゆ〜ファイブ
(夢)夢工房 (G)GOGOドーム
(菜)菜の花ホール (洋)洋ランセンター
(茶)おふさ茶屋

ウェルネスパーク五色〔高田屋嘉兵衛公園〕

公園通信

Wellness
Letter
vol.96

毎月のもよおし情報などが満載の「高田屋公園イベント情報」をケーブルテレビで放映しています。是非ご覧ください。

公園ホームページも毎月更新中です！ <http://www.takataya.jp/>

「収穫体験」
始まります

●玉ねぎ収穫体験

◆期間 5月下旬〜6月上旬

●ジャガイモ収穫体験

◆期間 6月上旬〜

◆料金 100円/kg

◆お問い合わせ

五色洋ランセンター

ガラスリッチェン教室 &
初級ビーズ講座開催

5月から新しくガラスリッチェン教室と初級ビーズ講座がスタートします。

●ガラスリッチェン教室

ガラスの表面を軽くペン先で彫ったその白さの濃淡で自由な模様を表現するヨーロッパの伝統的な手工芸です。今月はタンブラーに模様を彫ります。

●初級ビーズ講座

5月〜7月の期間、月2回の実施で計6回のコースになります。主にネットクロス・リング・ペンダント・ストラップなどをつくりまします。

●フォトクラブ21開催中！

5月3日〜フォトクラブ21が開催中です。クラブ員が各地で撮影した作品を展示しています。是非ご覧ください。

◆お問い合わせ

夢工房

臨時休園日のお知らせ

6月9日はメンテナンス、点検等のため、各施設すべて休館いたします。

◆お問い合わせ

ウェルネスパーク五色

夢工房体験メニュー

5/15(日) フラワーアレンジメント体験
●時間▶13:30〜●料金▶2,000円●締切2日前

ラッピング体験

●時間▶13:30〜●料金▶1,800円●締切2日前

ガラスリッチェン教室 先着6名

●時間▶13:30〜●料金▶1,800円●締切3日前

5/17(火) トールペイント教室
●時間▶10:00〜●料金▶2,200円●締切3日前

5/18(水) ビーズ教室(キャラクターストラップ)
●時間▶10:00〜●料金▶500円●締切3日前

ファンタジック水彩画教室

●時間▶13:30〜●料金▶2,000円●締切2日前

5/20(金) ビーズ教室(ターコイズのペンダント)
●時間▶10:00〜●料金▶500円●締切3日前

シルバークレイ教室

●時間▶13:30〜●料金▶500円●締切3日前

5/25(水) ビーズ教室(キャラクターストラップ)
●時間▶10:00〜●料金▶500円●締切3日前

お料理教室 先着10名

●時間▶10:00〜●料金▶1,500円程度

●締切3日前

5/25(水) シャドウボックス教室
●時間▶13:30〜●料金▶800円●締切1週間前

御殿手まりづくり教室

●時間▶13:30〜●基礎コース料金▶1,400円

●締切3日前

エッグクラフト教室

●時間▶13:30〜●料金▶500円●締切3日前

5/28(土) 型染め体験
●時間▶13:30〜●料金▶1,200円●締切3日前

5/29(日) ガラスリッチェン教室 先着6名
●時間▶13:30〜●料金▶1,800円●締切3日前

染色体験 (藍染め)

●時間▶13:30〜●料金▶1,200円●締切2日前

6/5(日) 赤ちゃんドールづくり体験
●時間▶13:30〜●料金▶1,500円●締切3日前

6/12(日) ビーズ教室
●時間▶10:00〜●料金▶500円●締切3日前

シルバークレイ教室

●時間▶13:30〜●料金▶500円●締切3日前

自然素材クラフト体験

●時間▶13:30〜●料金▶1,500円●締切3日前

情報ひろば お知らせ・募集

都市農村交流バス

助成金制度

農山漁村『ふるさと』の良さを農林水産業体験を通して感じて頂き、『農』や『食』への関心を持って頂けるよう、これらの施設へ旅行された場合、バスの借り上げ経費の2分の1以内（日帰りコース＝5万円、1泊2日コース＝10万円が上限）の助成を行っていますので、是非ご利用ください。

グリーン・ツーリズムバス

▽内容 農山漁村地域を訪れ、農林漁業体験及び農林水産業や特産品について学ぶための視察・研修

消費地探訪バス

▽内容 農林水産関係の生産者グループ等が生産物の流通市場や消費地の調査・視察等の利用

わが町PRバス

▽対象者 県内農林水産関係の生産者・加工者等の団体で参加人数20人以上

ごしき生活便利帳

- 五色町役場・教育委員会
☎33-0160
- 健康福祉総合センター
☎33-0503
- 地域福祉センター
☎35-1166
- 淡路五色ケーブルテレビ
☎32-0486
- 五色診療所
☎33-0597
- 鮎原診療所
☎32-0530
- 堺診療所
☎35-0560
- トレーニングセンター
☎33-1254
- ウェルネスパーク五色
☎33-1600
- 五色温泉ゆ〜ゆ〜ファイブ
☎33-1601
- GOGOドーム
☎33-0343
- 中山間総合活性化センター
☎32-1211
- アスパ五色
☎34-1177
- 町立図書館「えるる五色」
☎32-1693
- 児童館(すこやか子育てセンター)
☎32-1433

▽内容 市町、集落等が地域をPRするため一般参加者を募集して、体験ツアー等を実施する場合

▽対象者 県内のイベント実施市町、集落、JA、各種協議会等の団体で参加人数20人以上

問い合わせ先

▽社団法人兵庫みどり公社
☎078-361-8119
▽洲本農林水産事務所
☎26-2097

淡路創造大学

受講生募集

◆募集人員

40名

◆募集期間

5月9日(月)〜6月10日(金)

◆受講料

4万円

◆講義内容

(講義の聴講料は、1講義1500円)
講義(6科目18時間)
ゼミナール(9回27時間)

◆申込方法

新聞の折り込みチラシの申込書をご利用下さい。(各市町、淡路県民局、島

内金融機関にも備えております。)

◆問い合わせ先

財団法人淡路21世紀協会
☎24-2001

淡路高齢者総合相談センター 専門相談開設

経験豊かな専門相談員による高齢者相談を実施します。

◆日時

5月27日(金)午後1時〜3時

◆場所

洲本総合庁舎

◆問い合わせ先

淡路県民局企画調整部調整課
フリーダイヤル0120-3617830
※事前に予約して下さい。

パソコンで対話する

法律相談

パソコン画面を介して弁護士による法

律相談を実施します。

◆日時

5月26日(木)午後1時〜3時

◆場所

洲本総合庁舎

◆問い合わせ先

淡路県民局企画調整部調整課
フリーダイヤル0120-3617830
※事前に予約して下さい。

自動車税についてのお知らせ 洲本県税事務所では休日の納税窓口を開設します

◆日時

5月28日(土)
5月29日(日)

◆場所

午前9時〜午後5時
洲本県税事務所
(洲本総合庁舎1階)

◆電話

262032

※自動車税納税通知書を必ずご持参下さい。
※右記の休日の時間帯は、納税証明書が発行できません。

淡路県民局 洲本県税事務所

多重責務者相談

司法書士会淡路支部の司法書士が無料で相談に応じます。

◆日時 5月23日(月)午前10時～正午

◆場所 洲本総合庁舎

◆問い合わせ先

☎22-9584

※事前に予約して下さい。

歌会始の詠進要領

◆お題 「笑み」

※お題は「笑み」ですが、「笑み」の文字を使用していけばよく、言葉の成り立ちは異にしますが、「笑ひ」も差し支えありません。

◆詠進歌の詠進要領

①詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で、一人一首とし、未発表のものに限ります。

②書式は、半紙(習字用の半紙)を横に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名(本名、ふりがなつき)、生年月日及び職業(なるべく具体的に)を縦書きで書いて下さい。(書式図参照)。

無職の場合は、「無職」と書いて下さい。(以前に職業に就いたことがある場合は、なるべく元の職業を書いて下さい)。
なお、主婦の場合には単に「主婦」と書いても差し支えありません。

③用紙は、半紙とし、毛筆で自書してください。ただし、海外から詠進する場合は、用紙は随意とし、毛筆でなくても差し支えありません。

④病気又は身体障害者のため毛筆で自書することができない場合は左記によることができます。

(ア)代筆(墨書)による。代筆の理由、代筆者の住所及び氏名を別紙に書いて詠進歌に添えてください。

(イ)本人がワープロやパソコンなどを使用して印字する場合、これらの機器を使用した理由を別紙に書いて詠進歌に添えてください。
(ウ)視覚障害者の方は、点字で詠進しても差し支えありません。

◆注意事項

次の場合には、詠進歌は失格となります。

①お題を詠み込んでいない場合

②一人で二首以上詠進した場合

③詠進歌が既に発表された短歌と同一又は著しく類似した短歌である場合

④詠進歌を歌会始めの行われる以前に、新聞、雑誌その他出版物、年賀状等により発表した場合

⑤要領の④に記した代筆の理由を添えた場合を除き、同筆と認められるすべての詠進歌

⑥住所、氏名、生年月日、職業を書かないものその他この詠進要領によらない場合

◆詠進の期間

お題発表の日から9月30日までとし、郵送の場合は、消印が9月30日までのものを有効とします。

◆郵便のあて先

〒100-8111 宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。詠進歌は、小さく折って封入しても差し支えありません。

※疑問がある場合には、直接、宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて、9月20日までに問い合わせください。

また、宮内庁ホームページ

<http://www.kunaicho.go.jp/>

(12/d12-03.html)

をご参照ください。

筒に「詠進歌」と書き添えてください。詠進歌は、小さく折って封入しても差し支えありません。

※疑問がある場合には、直接、宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて、9月20日までに問い合わせください。

また、宮内庁ホームページ

<http://www.kunaicho.go.jp/>

(12/d12-03.html)

をご参照ください。

お題 ○

○○○○○○○
○○○○○○○
○○○○○○○

(山折り)

〒住所

電話番号

氏名

ふりがな

生年月日

職業

▲書式図(横長)

自衛隊採用試験

◆種目 2等陸海空士

◆身分 特別職国家公務員

◆応募資格 18歳以上27歳未満の男子

◆受付期間 6月6日(月)まで(締切日必着)

◆試験期日 6月11日(土)、12日(日)のうち指定する1日

◆問い合わせ先

自衛隊淡路募集事務所

☎24-2449

困った時は、

県民相談室へ

県政に関することから、日常生活の諸問題まで、どんなことでも相談に応じます。

◆問い合わせ先

淡路県民局企画調整部調整課

フリーダイヤル

0120-367830

仕事と家庭の両立を応援します フリーダイヤル・テレホンひょうご 078-794-2020

育児・介護・仕事サービスなどの情報を電話で提供しています。

お気軽にお電話下さい。

(財)21世紀職業財団兵庫事務所

<http://www.2020net.jp>
でも情報の提供を行っています。

おめでた

〈出生〉 出生届は生まれた日から14日以内に

あかちゃん	誕生日	保護者	地区
大傍 涼翔	4月19日	晴 仁	南 谷

〈婚姻〉

新 郎	新 婦	届出日	地区
松下 敦毅	松本 真奈	4月6日	鳥飼浦

～自動車税についてのお願い～

自動車税の納期限は
5月31日(火)です。

納税はお近くの銀行・農協などの金融機関、郵便局または県税事務所で5月31日(火)までにお忘れなく！

— 兵庫県淡路県民局 洲本県税事務所 —

おくやみ

死亡届は死亡の日から7日以内に

なまえ	死亡日	年齢	地区
玉置 久嗣	4月1日	61歳	鳥飼上
眞野 茂一	4月3日	72歳	万 歳
原田きよの	4月4日	100歳	大 日
武久 庸民	4月8日	78歳	下 堺
前川 重子	4月10日	74歳	鮎原上
高田 繁雄	4月17日	89歳	上 堺
辰巳つや子	4月23日	83歳	鳥飼上

この欄に掲載を希望されない場合は届出の際に申し出て下さい。

6月の健康づくり事業 (予定)

こころの相談

- 6月2日(木) 健康福祉総合センター・鮎原健康管理センター 17日(金) //
- 時間：午後2時～
- ※事前に予約してください。(☎33-0503・32-0530)
- ※専門医師が相談に応じます。

子育て相談

- 6月2日(木) 保健センター
- 時間：午前9時30分～
- ※母子手帳をお持ちください。

母子手帳の交付

- 6月7日(火) 健康福祉総合センター 21日(火) //
- 受付：午前9時30分～11時
- ※手帳交付時に保健師・栄養士が相談に応じます。

ハイハイ教室

- 6月14日(火) 保健センター
- 受付：午前9時30分～10時
- 対象児：平成16年8月～9月生まれ
- ※問診票、母子手帳をお持ちください。

3歳児健診

- 6月15日(水) 保健センター
- 受付：午後1時15分～
- 対象児：平成14年3月～4月生まれ
- ※問診票、母子手帳をお持ちください。

にこにこ教室

- 6月8日(水) 保健センター
- 受付：午後1時15分～
- 対象児：平成15年3月～4月生まれ
- ※問診票、母子手帳をお持ちください。

町ぐるみ総合健診結果報告会

- 6月1日(水) 中山間活性化センター
- 2日(木) JA五色丘支店
- 3日(金) 町民センター
- 6日(月) 鳥飼防災センター
- 時間：午前9時30分～

いずみ会研修

- 6月27日(月) 保健センター
- 時間：午後1時30分～

上記の問い合わせ先：保健センター ☎33-0596

近畿税理士会より義援金

4月27日、近畿税理士会洲本支部より、昨年10月の台風23号災害に対する義援金として10万円をいただきました。

みんなで盛り上げよう！

★五色町開催競技★

◆正式競技
「少年男子
サッカー」



◆デモンストレーション
「ゲートボール」



◆デモンストレーション
「エアロビック」



会場：アスパ五色 五色町国体準備室 ☎34-1177



のしきく兵庫国体
“ありがとう”心から・ひょうごから